

## 【経済産業省より情報共有】セーフティネット保証5号の 指定業種拡充について

標記の件につきご連絡いただきましたのでお知らせいたします。

### 記

4月7日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受け、各自治体にて、「新型コロナウイルス感染症対応資金」創設に向け準備されているところですが、今般その前提となる**セーフティネット保証5号の指定業種について、保証制度の対象となる全業種に拡充されること**になりました。

5月上旬に指定の告示、その後、運用開始となる予定です。

本件に係るプレスリリース(4月24日)

<https://www.meti.go.jp/press/2020/04/20200424008/20200424008.html>

以上、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)